

【生活保護（生業扶助）受給世帯用記入例】

令和〇年〇月〇日

鹿児島県教育委員会 殿

奨学のための給付金受給申請書

基準日ごとに定められた申請
期限までに申請してください。

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費のうち、修学旅行費又は特別育成費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和〇年度における奨学のための給付金の受給を申請します。

※該当するものを選択してください。	申請区分	① <input checked="" type="checkbox"/>	生活保護世帯又は保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯
		② <input type="checkbox"/>	家計急変により保護者等の収入が激減した世帯（①を除く。） (※ 家計急変状況申出書（別紙様式2）を添付してください。)
支給区分	① <input checked="" type="checkbox"/>	生活保護	・生活保護受給世帯（生業扶助を受給している世帯）の場合
	② <input type="checkbox"/>	第1子	・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯又は申請者が生徒本人の場合（※①、③、④のいずれにも該当しない場合）
	③ <input type="checkbox"/>	第2子以降	・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯で対象となる高校生等が2人目以降の場合又は対象となる高校生等以外に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹があり、④に該当しない場合
	④ <input type="checkbox"/>	通信制専攻科	・通信制高等学校等又は専攻科に通う高校生等の場合

申請者住所 (基準日現在)	〒 892 - 0853 鹿児島県鹿児島市城山町〇〇〇	ふりがな	やまだ じろう
連絡先(電話番号)	090 - 1234 - 5678	申請者氏名	山田 次郎
高校生等との関係	親権者等 その他（	未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・ ）	
※ 親権者等とは親権者のほか高校生等が成年年齢に達する日以前に親権者であった者又は父母（専攻科のみ）を含みます。			

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな	やまだ ゆう	生年月日	昭和 平成	〇年〇月〇日 (満〇〇歳)	
氏名	山田 優				
在学する学校	学校の名称	鹿児島県立〇〇高等学校		学年	第 2 学年
※該当するものを選択してください	国公立の区分	<input type="checkbox"/> 国立	学校の種類・課程・学科	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校（ <input checked="" type="checkbox"/> 全日制・ <input type="checkbox"/> 定時制・ <input type="checkbox"/> 通信制） <input type="checkbox"/> 中等教育学校（後期課程） <input type="checkbox"/> 高等専門学校（第1～3学年）	<input type="checkbox"/> 専修学校、各種学校 <input type="checkbox"/> 高等学校等専攻科
	在学期間	令和〇年 4月～在学中		在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
過去の高等学校等における在学期間 (転学・退学等があった場合に記入)	学校名	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数		
	学校	過去、現在在学する学校以外等で、奨学のための給付金を受給している場合はこの欄に記入してください。（同じ学校であっても別の課程に転籍した場合も記入が必要です。）			

【2 保護者等の収入の状況について】（該当するものを選択してください。）

- (1) 生活保護法第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します

ここでチェック（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。(※家計急変の場合は、給与収入、扶養親族等の記載が省略されていないもの)

生徒との続柄					
①	<input type="checkbox"/>				
②	<input type="checkbox"/>			除	
③	<input type="checkbox"/>			果税証明	
④	<input type="checkbox"/>			全員分) 合は、そ	
⑤	<input type="checkbox"/>			(死亡等)	
生徒本人					
生活保護受給世帯だが、生業扶助が措置されていない世帯の場合は、 こちらにチェックしてください。(生業扶助が措置されていないことを確認の上、 非課税世帯として給付できる可能性があります。)					
(3) 次の欄に該当する場合は、下記内容を確認の上、□にレ点を付けてください。					
<input type="checkbox"/> 私の世帯は、月 日 (基準日) 現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。					

【3 扶養親族等の状況について】

※基準日現在、**生徒本人及び15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養親族全員**を記入して下さい。

生徒との続柄	氏名	生年月日(年齢) ※年齢は基準日現在	学校名・職業等	学年等	給付金の申請の有無
生徒本人					
高校生等 下記以外 専攻科・ 通信制					有 <input type="checkbox"/> 無
高校生等以外 兄弟姉妹					有 <input type="checkbox"/> 無
					有 <input type="checkbox"/> 無
					有 <input type="checkbox"/> 無
					有 <input type="checkbox"/> 無

※ **□**に該当する者がいる場合は、生徒本人及び該当する者の中いずれか1人の健康保険証等の写し等を提出してください。

【4 支給方法について】

支給方法	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行振込みにより支給してください。 (※ 取扱い申出書(別紙1)及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。)
	<input type="checkbox"/> 現金により支給してください。 (※ 鹿児島県立高等学校に在学する高校生等の保護者等であって、別途指定する日時及び場所に受け取りに来られる場合のみ選択してください。)